

市町村国民健康保険の国庫負担の拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定による別紙意見書を秦野市議会会議規則第 14 条第 1 項により提出するものとする。

平成 25 年 3 月 22 日提出

提出者	秦野市議会議員	神 倉 寛 明
賛成者	同	佐 藤 文 昭
同	同	野 田 毅
同	同	小 菅 基 司
同	同	横 溝 泰 世
同	同	高 橋 徹 夫

提案理由

今後、高齢化のさらなる進展や医療の高度化により、医療費は一層増大することから、市町村国民健康保険を将来に渡り持続可能で法の目的を保障する制度とするため、国保財政基盤と低所得者対策の拡充・強化を図り、国庫負担を引き上げるによう国に意見書を提出するものであります。

## 市町村国民健康保険の国庫負担の拡充を求める意見書

市町村国民健康保険（以下、「国保」という。）は、昭和33年制定の国民健康保険法（以下、「法」という。）によって、健康で文化的な最低限度の生活を保障する日本国憲法第25条を医療面で具体化し、国民皆保険制度を実現するものとして制度化された。

しかし、昭和59年の法改正による国庫負担の引き下げや、その後の事務費等の国庫負担廃止などにより、平成23年度本市国保会計の総収入に占める国庫支出金の割合は約19%まで減っており、国保財政は恒常的に厳しい状況となっている。

このため、国保財政の健全化を目的として、特定健診の受診率や特定保健指導の利用率の向上、レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の使用促進による医療費抑制に取り組んでいるが、受診機会の多い高齢者の増加などを要因に医療費は増大の一途である。一方、低所得者世帯の加入割合が高いことや事業主負担がないなど、他の被用者保険制度に比べ、保険税負担が重いなどの構造的な問題も抱えている。

今後、高齢化のさらなる進展や医療の高度化により、医療費は一層増大すると見込まれるが、国保を将来にわたり持続可能で法の目的を保障する制度とするために、実効性のある措置を講じることは国の責務である。

したがって、国においては、国保財政基盤と低所得者対策の拡充・強化を図り、国庫負担を引き上げるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月22日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
様

秦野市議会議長 大野 祐 司